

情報通信審議会 情報通信政策部会

デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会 第42回 議事録

1 日時：平成20年6月27日（金）8：00～8：30

2 場所：オフィシア汐留

3 出席者（敬称略）

（1）委員（専門委員含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、井川 泉、池田 朋之、石橋 庸敏、岩浪 剛太、植井
理行、華頂 尚隆、河村真紀子、佐藤 信彦、椎名 和夫、菅原 瑞夫、田胡 修一、
田村 和人、土井美和子、長田 三紀、生野 秀年、福田 俊男、堀 義貴

（以上19名）

（2）オブザーバー

河野 智子（ソニー株式会社）、榊原 美紀（松下電器産業株式会社）、長谷川 洋
（株式会社テレビ朝日）、藤沢 秀一（日本放送協会）、松岡 達雄（日本電信電話株式
会社）、元橋 圭哉（日本放送協会）、安江 憲介（サイエントジャパン株式会社）、
山崎 博司（日本音楽事業者協会）

（3）事務局

小笠原情報通信政策局コンテンツ振興課長

（4）総務省

中田政策統括官、松井官房審議官、鈴木総合政策課長、吉田地上放送課長

【村井主査】 ただいまから情報通信審議会、デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会の42回の会合を開催いたします。委員の皆様、早朝の会議開催にもかかわらずお集まりくださいまして、本当にありがとうございます。

本日ご欠席の委員、ご出席のオブザーバーの方につきましては、席上に配付しているリストをご参照ください。本日は審議会総会の開催前の最後の委員会になりますので、前回お示ししました答申の骨子案と事務局で作成した答申の本文案をご審議いただいて、答申書の確定作業を行います。

では、まず事務局よりご説明いただき、私から若干の補足を致しました後に、委員の皆様にご確認いただくというプロセスになります。どうぞよろしく願いいたします。それではまずこの答申案を事務局から説明してください。

【小笠原コンテンツ振興課長】 それでは、お手元の資料をご確認ください。資料1が骨子案の概要版となっておりますが、基本的にこの前説明したものと変わっておりません。

資料2がこの骨子案に基づきまして、今週の火曜日に主査から作成の指示をいただきました答申本文でございます。それから後ろに参考資料として、本答申のもとになりました3つの諮問書、本委員会の名簿、上部機関の政策部会の名簿等をつけさせていただいております。

それでは資料2につきまして、照会の経緯を若干ご説明させていただきます。今週6月24日の当委員会におきまして、骨子にご了承いただきましたので、それに基づきまして、主査からご指示がありました答申本文、資料2を作成いたしました。そして、24日の夜半から昨日、木曜日の午前中にかけて皆様に照会をさせていただきました。それと同時に、情報通信政策部会メンバーの方々にもご覧いただく手続を取っております。

以上、概要版等につきましては、今週水曜日、情報通信審議会庄山会長にご説明をさせていただきまして、基本的にご了承をいただいております。そして、再度ご意見をいただいた後も調整を続けさせていただきました。まことに短時間で、かつ深夜までおつき合いいただきました方々に改めておわび及び御礼を申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

そういう手続を経て、ようやくでき上がりました資料2の答申案でございますが、結果的に101ページになりまして、主査から部会のほうでもご説明いただきましたが、毎回村井主査のものの答申案は、経緯に非常に多くのページを割いておりまして、今回も例外ではなく、2ページから7ページにかけて、特に2ページにつきましてはダビング10が合意ケースに至る経緯ということに割いております。

それから28ページから37ページにかけて、検討の経緯から始まりまして、10ページ近くエンフォースメントに関する検討の経緯というところに割いております。

それから56ページから84ページにかけて、今度はこのコンテンツ取引市場の形成につきましての、検討の経緯について、約30ページ割かせていただいております。

併せまして、101ページのうち約40ページ以上、検討の経緯を詳細に記載させていただいております。極力検討のプロセスが透明にわかるようにさせていただきました。

それでこの約2日間、皆様とやりとりをさせていただき、骨子を文章化するに当たって、かなり文章の細部にわたるまでチェックをいただいた部分でございますが、検討の経緯につきましては、基本的には皆様のご発言を引用させていただき、事務局で丸めておりますので、そこをチェックいただきまして、細部にわたるチェックを皆様からいただきました。かなり時間のかかる作業にもかかわらず、短期間のうちにご協力ありがとうございました。

それから骨子から文章化するに当たりましては3か所ほど、皆様からかなり文章の字句にわたるところまで、チェックをいただいたところがありまして、1つ目は7ページから8ページにかけてでございます。7ページの「(2)今後の進め方について」と、ダビング10に関する合意形成がこの委員会の場で行われましてから、その後どういうふうはこの委員会の審議を進めていくかということについて、骨子のものを文章に書きあらわさせていただ

たわけでございますが、基本的に対価の還元ということを、補償金とは別の観点で検討を進めていくという進め方について、かなり細部に至るまで、皆様からちょっとご意見を頂戴し、修正を重ねたところではございました。

それから38ページから45ページにかけて、特に40ページから42ページにかけてでございますが、エンフォースメントに関する検討の進め方が41ページから42ページにかけて記載してございます。これも骨子案のところ、おおむね皆様にご了承いただいたところをもとにして文章化しておりますが、これも今後の進め方にかかわる重要なコンセプトが書いてありまして、要は技術・契約、それから制度という2つの選択肢について、どのように考えていくかということにつき、考慮すべき事項、それからどのように進めていくかということについて、かなり細部にわたるご意見をいただき、ぎりぎりまで調整をさせていただきました。本当にご協力ありがとうございました。

それから91ページから92ページにかけて、今度はコンテンツの取引市場の形成について、特に去年行われました諮問「コンテンツ競争力の強化とそれに係る制度のあり方」と、その議論にかかわる部分でございますが、91ページから92ページについて、基本的には今回の審議の集約に基づいて、今後どうしていくかということについて記載した部分でございますが、特に91ページの一番下の片括弧3以下、現在、別の場で進んでいる研究会等の現況を含めて調整をさせていただいたところを書き込ませていただきました。

以上3点につきまして、かなり詳細に皆様にご覧いただき、調整いただきました。非常に短期間でかなりメールのやりとりを含め、深夜にわたるまでの作業におつき合いいただきました。ありがとうございました。

そういったところを経まして、私ども事務局の足らざるところを皆様に補っていただいたところで、ようやく101ページの答申書ができ上がっている次第でございます。本当に作業のご協力、御礼申し上げますとともにご審議の程よろしくお願い申し上げます。事務局から以上でございます。

【村井主査】 ありがとうございます。今ご説明いただいた答申案は事務局から説明がありましたように、限られた短い時間ではありましたが、委員の皆様にご長時間をかけていただいて、事前にご確認を願っていると伺っておりますが何か重ねてのご意見等がありますでしょうか。

【土井委員】 骨子では17ページ以降、本文では39ページ以降、それまで「技術・契約」となっているのが、ここからまた「技術」に戻っているのが、特に最後の提言のところ、骨子ですと20ページのところが技術になっていますので、そのあたり、再度の修正をお願いいたします。

【小笠原コンテンツ振興課長】 申し訳ありません。「技術・契約」で統一するようにとご指摘いただいたのが、最後まで変換しきれなかったんだと思います。大変失礼いたしました。

【村井主査】 その点は訂正させていただくということでよろしいですね。その他何かございますか。よろしいでしょうか、大丈夫でしょうか？

それではこの委員会での審議の取りまとめとして、本答申案を承認したいと思います。今のご指摘のような誤字や編集上の細かい修正は私に一任して頂くということで進めさせていただきます、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

【村井主査】 ありがとうございます。

それでは無事、答申本文のご了承をいただきましたので、これで今後も議論を幾つか進めていこうということになりました。コンテンツ取引促進ということで、適正な対価の還元の在り方につきましては、色々な議論がありましたが、補償金とは別の側面から、引き続き検討を進めるということがこの答申にも書かれておりますので、そういった議論は引き続き行って参ります。また、エンフォースメント関連につきましては、今回の答申に記載されている、いわゆる基幹放送に関するエンフォースメントが検討対象であるという点、それから視聴者の利便性を向上させるための現在のエンフォースメントのあり方の改善を模索すること、それから改善の方向性として、技術、制度、どちらか一方ではなく、考える選択肢をオープンに議論していくこと、それから1年を目途に検討していくというような内容になっておりますので、今後の進め方という形で次回以降の委員会で検討とさせていただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

それでは、以上の検討結果を答申案と合わせ、村上部会長のご報告を以て、本日2時から開催される情報通信審議会の総会で情報通信審議会答申案として諮らせていただくという形で進めさせていただきます。

昨年8月に第4次の中間答申を行って以降、21回、この会議がありました。加えて、2つのワーキンググループも多数あり、全部足すと数えきれないほどであり、皆様に多くの時間を最後まで大変に多くの時間をかけていただきまして、本当にありがとうございました。

事務局の方も大変お疲れさまでした。今日の会議もこのような時間になってしまったにもかかわらずご参加くださいまして、本当に皆さんの気持ちのこもった議論のおかげで、ここまでまとめることができたと思います。全てに心から深く感謝をいたします。ありがとうございました。私からは以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【小笠原コンテンツ振興課長】 村井主査から数えきれないということがございましたが、委員の皆様から、ワーキングは何回全部で開いたんですかというご質問がありました。ちなみに昨年8月以降、技術ワーキング23回、取引市場ワーキング12回、フォローアップワーキング3回、合計38回開催しております。これに親委員会の21回を足しますと、この場の皆さんにはそれだけの回数をおつき合いいただいて、お陰様でこういったものをまとめるこ

とができて、本当にありがとうございました。それでは本日、答申案としてご了承いただきました答申案の取り運びについて若干申し上げます。

本日委員会としてご了承いただきました答申案につきまして、これから情報通信政策部会長である村上部会長にお持ちしまして、ご了承の経緯及び今後の進め方についての確認事項をご報告いたします。そして、部会長にその答申案をご了承ということをご頂戴するとともに、今、ご了承いただきましたものを情報通信政策部会各位にお届けいたします。そして、情報通信政策部会長のご了承をいただきましたものを、本日2時からの情報通信審議会総会に答申案として提出をさせていただきます。事務局といたしまして、ダビング10の合意形成、それからエンフォースメントの議論、それからコンテンツ取引市場のお話、今後の検討課題を明確にいただくとともに、この100ページにわたる報告書の形成過程に、様々なご努力及びご協力をいただいたことを、改めて事務局として御礼申し上げます。

それでは、中間答申に至る委員会審議の最終会合に当たりまして、政策統括官の中田から一言ごあいさつ申し上げます。

【中田政策統括官】 本当にありがとうございました。今、ご説明ありましたように、非常に数えきれないぐらいの会合に多大なお時間をいただきました。今回、答申のほとんどがこれから議論の方向性を示していただいたということでございまして、お礼とともにまたこれからの方向に沿って引き続きご議論方よろしく願います。本日はまことにありがとうございました。

【村井主査】 はい、ありがとうございました。それでは本日の会議は終了でございます。どうもありがとうございました。

以上